

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第37期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 幼児活動研究会株式会社

【英訳名】 Youji Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 孝一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03(3494)0262(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川口 弘之

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03(3494)0262(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川口 弘之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (千円)	3,241,113	3,377,522	3,757,224	4,032,800	4,231,088
経常利益 (千円)	322,871	381,252	527,230	499,578	567,490
当期純利益 (千円)	115,922	201,004	198,202	321,028	159,032
純資産額 (千円)	1,355,569	1,540,458	1,710,425	2,307,335	2,488,329
総資産額 (千円)	2,499,227	2,878,765	2,938,227	3,738,656	3,945,998
1株当たり純資産額 (円)	1,247.38	1,418.47	1,574.98	1,766.72	1,905.31
1株当たり 当期純利益金額 (円)	105.90	185.09	182.51	252.43	121.77
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)				243.13	
自己資本比率 (%)	54.2	53.5	58.2	61.7	63.1
自己資本利益率 (%)	8.8	13.9	12.2	16.0	6.6
株価収益率 (倍)				4.6	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	281,364	366,211	121,394	518,077	427,598
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,731	200,994	216,517	761,260	484,801
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,150	15,204	28,236	346,204	33,956
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,012,468	1,162,481	1,039,122	1,142,143	2,020,587
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	286 (1)	285 (1)	290 (3)	326 (4)	336 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年3月30日をもって、1株を2株に分割しております。

3. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 第33期から第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第35期以前は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は第35期以前は非上場でありますので記載しておりません。

6. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	3,085,719	3,230,159	3,578,844	3,838,886	4,034,941
経常利益 (千円)	277,076	352,871	477,558	454,056	526,219
当期純利益 (千円)	88,566	187,747	171,597	296,373	142,804
資本金 (千円)	219,240	219,240	219,240	406,460	406,460
発行済株式総数 (千株)	1,086	1,086	1,086	1,306	1,306
純資産額 (千円)	1,294,906	1,466,905	1,610,267	2,182,522	2,347,287
総資産額 (千円)	2,427,815	2,784,420	2,791,522	3,578,718	3,763,469
1株当たり純資産額 (円)	1,191.86	1,350.74	1,482.75	1,671.15	1,797.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	14.00 ()	26.00 ()	26.00 ()	26.00 ()	26.00 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	81.05	172.88	158.01	233.05	109.34
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)				224.46	
自己資本比率 (%)	53.3	52.7	57.7	61.0	62.4
自己資本利益率 (%)	7.0	13.6	11.2	15.6	6.3
株価収益率 (倍)				5.0	11.5
配当性向 (%)	17.27	15.04	16.45	11.16	23.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	280 (1)	280 (1)	285 (2)	320 (3)	329 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年3月30日をもって、1株を2株に分割しております。

3. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 第33期から第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第35期以前は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は第35期以前は非上場でありますので記載しておりません。

6. 第37期の潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和47年9月	子供の人間形成を目的として資本金700千円、東京都品川区北品川五丁目18番8号に幼児活動研究会株式会社を設立
昭和48年7月	夏期水泳教室開始
昭和50年12月	雪山合宿・スケート教室開始
昭和53年4月	大阪支部開設 関西地区へ業務エリア拡大
昭和54年4月	サッカー教室開始
昭和55年4月	福岡支部開設 九州地区へ業務エリア拡大
昭和57年4月	不動産の賃貸・管理、幼児教材の販売を目的として株式会社山善設立
昭和59年4月	広島支部開設 中国地区へ業務エリア拡大
昭和60年4月	仙台支部開設 東北地区へ業務エリア拡大
昭和63年4月	日本経営教育研究所(コンサルティング部門)創設
平成元年4月	銀河鉄道ツーリスト(イベント企画部門)創設
平成3年4月	名古屋支部開設 東海地区へ業務エリア拡大
平成7年4月	札幌支部開設 北海道地区へ業務エリア拡大
平成9年2月	コンサルティング部門を独立、有限会社日本経営教育研究所を設立(連結子会社)
平成11年4月	沖縄支部開設 沖縄地区へ業務エリア拡大
平成11年4月	金沢支部開設 北陸地区へ業務エリア拡大
平成12年3月	株式会社山善を株式会社コスモケア環境福祉研究所に商号変更
平成14年3月	経営の効率化を図り、株式会社コスモケア環境福祉研究所を吸収合併
平成14年3月	本社を東京都品川区西五反田二丁目18番3号に移転
平成14年4月	幼稚園・保育園に対して人材派遣業務開始
平成16年2月	有限会社日本経営教育研究所を株式会社日本経営教育研究所に組織変更(連結子会社)
平成16年12月	本社を所在地の東京都品川区西五反田二丁目11番17号に移転
平成17年9月	東京都認証保育所「こっころ(五反田)」を開設
平成18年4月	横浜保育室「こっころTOTSUKA」を開設
平成19年5月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場に上場
平成20年4月	愛媛支部開設 四国地区へ業務エリア拡大

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、幼児体育指導関連事業を主な業務とする当社（幼児活動研究会株式会社）及びコンサルティング関連事業を主な業務とする子会社（株式会社日本経営教育研究所）1社により構成されております。このうち、幼児体育指導関連事業においては、幼稚園及び保育園の保育の一環として行う正課体育指導、幼児及び児童を対象とした課外体育指導、保育所の経営等を行い、コンサルティング関連事業においては、幼稚園及び保育園に対する経営指導並びに運営指導等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) 幼児体育指導関連事業

正課体育指導業務..... 幼稚園・保育園の保育時間内（正課）に行われる体育の授業について、年少・年中・年長といった年齢に応じて個別に指導を行っております。その際、それぞれの園の意向や教育に関する基本方針をふまえて、1年間のカリキュラムについての策定をお手伝いしております。

課外体育指導業務..... 幼稚園・保育園の保育時間終了後（課外）に園の施設を借用して、園児から卒園児である小学生を対象にスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブ等を運営しております。

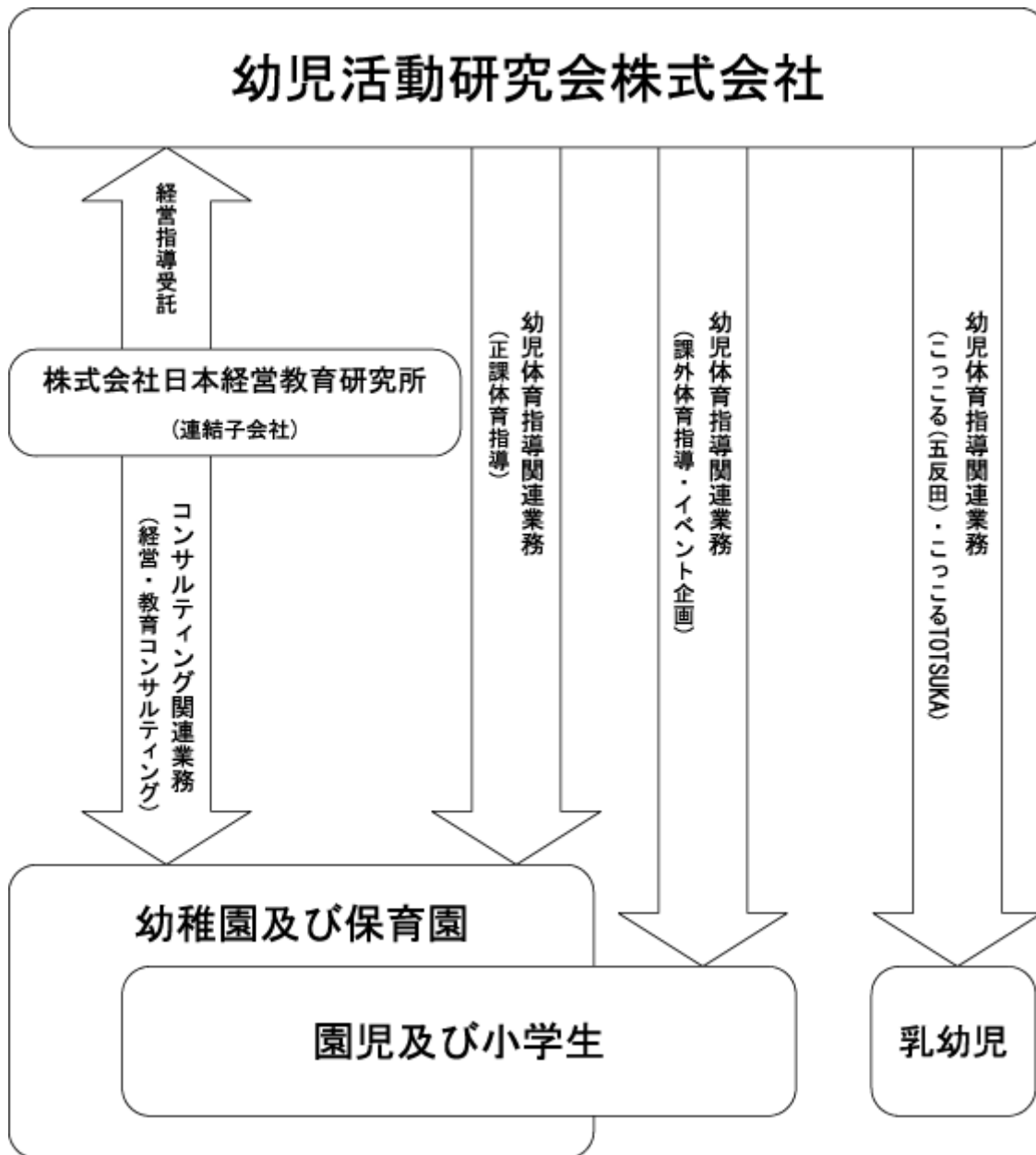
イベント企画業務..... 主に当社の課外体育指導業務の会員を対象として、遠足、合宿、冬期のスキー・スケート教室等の開催に加え、サッカー大会、新体操発表会等の日ごろの子供たちの活動の成果を発揮できるイベントを企画・実施しております。

その他業務..... 東京都認証保育所「こっこる（五反田）」と横浜保育室「こっこるTOTSUKA」の経営等を行っております。

(2) コンサルティング関連事業..... 魅力的で元気な幼稚園・保育園づくりのための経営コンサルティング、教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修、幼児教育に関するあらゆるコミュニケーション活動の企画及び印刷物の企画制作等を行っております。

[事業系統図]

以上に述べました当社グループの事業内容及び当該事業に係る事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
連結子会社 ㈱日本経営教育研究所	東京都品川区	10,000	コンサルティング 関連事業	100	経営指導等委託 不動産の賃貸 役員の兼任 3名

- (注) 1. 特定子会社ではありません。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
幼児体育指導関連事業	311(-)
コンサルティング関連事業	7(3)
全社(共通)	18(3)
合計	336(6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
329(3)	30.8	7.5	4,464

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、契約社員は対象から除外しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合として、コスモスポーツクラブ労働組合があります。

同組合は本部を提出会社の本社に置いております。上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油・原材料価格の高騰による物価の急激な上昇、米国に端を発する金融危機が世界的規模に波及したことに加え、円高進行による輸出減退により企業収益は低迷し、雇用環境の悪化、個人消費の冷え込みなど景気は急速に後退局面に転じてまいりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、このような景気低迷の余波は限定的であるものの、少子高齢化の影響により依然回復の見通しの定まらない状況が続いております。このような環境において、全国の幼稚園・保育園は、就園する児童の絶対数が減少するなか、経営改善に努め、一人でも多くの新入園児の応募を促すために独自の特色を打ち出し、他園との差別化を推進することに苦心しております。

一方、少子化の反作用として、親の子に対する教育への関心は依然高く、身体の成長に伴った外面、内面の教育効果、反応に高い評価を求めています。これらのニーズに対して、当社グループは、従来の体育指導の枠組みを超えた子供の可能性を引き出し、伸ばし、育てる教育指導に加え、「人として」といった人間形成に寄与する倫理・道徳性の教えを前面に打ち出した質の高いサービスの提供に努めてまいりました。

さらに、当連結会計年度の事業における大きな特色として、YYプロジェクトがもたらす成果体系を確立できたことが挙げられます。これまで当社グループでは、従来の体育指導に加え、読み書き・計算・音楽等の自学自習のできる子に育てる教育方法を取り入れたYYプロジェクトを主軸の一つとして位置づけ、そのサービスの拡充に努めてまいりましたが、プロジェクトの始動から丸3年を経過したことにより、ようやく児童の就園期間（年少・年中・年長）のすべてを補足でき、成長過程の可視化を遂げられたことが指導カリキュラムの確立という点で大いに貢献しました。また、20年4月に新たに四国・愛媛支部を開設し、当社グループの提供するサービスを日本全島に対して網羅的に広めていく体制を完備できたことも業績面において貢献しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,231百万円と前年同期に比べ198百万円(4.9%)の増収、営業利益は559百万円と前年同期に比べ46百万円(9.1%)の増益、経常利益は567百万円と前年同期に比べ67百万円(13.6%)の増益、当期純利益は159百万円と前年同期に比べ161百万円(50.5%)の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

幼児体育指導関連事業

幼児体育指導関連事業におきましては、従来の正課体育指導に、読み書き・計算・音楽等の自学自習できる子に育てる教育方法を取り入れたY Yプロジェクトを重点的に紹介し、新たな契約が順調に締結できたことが、売上高の伸長に貢献しました。

課外体育指導におきましても、Y Yプロジェクトの教育手法を取り入れ、「できるようになりたい」という子供たちの要求に対して、確実な成果をもって応えてまいりました。また、年間を通じて実施されたキャンプ、遠足、サッカー大会等のイベントにおいて一定の評価を得られたことで新規入会者数を確保し、売上高を維持することができました。

この結果、当連結会計年度における幼児体育指導関連事業の売上高は3,946百万円と前年同期に比べ170百万円(4.5%)の増収、営業利益は494百万円と前年同期に比べ43百万円(9.6%)の増益となりました。

コンサルティング関連事業

コンサルティング関連事業におきましては、年間を通じての業務契約が順調に増加し、加えて園への訪問指導の回数を増やし、内容をより高めた<トータルサポートCOSMO21>への転換を奨めたことが功を奏し、売上増に寄与しました。

この結果、売上高は284百万円と前年同期に比べ27百万円(10.7%)の増収、営業利益は56百万円と前年同期に比べ2百万円(3.7%)の増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より878百万円増加し、当連結会計年度末には2,020百万円(前年同期比76.9%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は427百万円(前年同期比17.5%減)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益302百万円、投資有価証券売却損212百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少34百万円及び法人税等の支払額280百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は、484百万円(前年同期は761百万円の支出)となりました。これは主に投資有価証券の売却及び償還による収入471百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は33百万円(前年同期は346百万円の収入)となりました。これは配当金の支払額によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは幼児体育指導を主たる事業としているため、生産実績及び受注状況は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
幼児体育指導関連事業(千円)	3,946,943	104.5
コンサルティング関連事業(千円)	284,144	110.7
合計(千円)	4,231,088	104.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、私立幼稚園・私立保育園及び園児を主要顧客とする企業であります。子供の人口だけに着目した場合、将来的な少子化傾向が確実な状況にあるなか、市場は縮小傾向に向かっていますが、一方で少子化は子供の希少価値を高めることとなり、必要とされる商品やサービスにおいて、高付加価値・高品位・高品質のものが求められる傾向にあると考えております。

このようななかで、当社グループは、これまで以上に高付加価値・高品位・高品質のサービスの開発・提供に取り組んでまいります。また、お客さまの高度なニーズに応えるためには、サービスを展開する指導スタッフの水準をさらに高める必要があります。そのための人材育成につきましても、研修体制の充実をはかることにより全社的な指導レベルの向上に努めてまいります。

一方で、株式会社日本経営教育研究所が展開するコンサルティング関連事業とのグループ間連携を強化し、当社グループが一体となって、より総合的かつ多角的で内容の豊富なサービスの提供を積極的に展開し、ますます他社との差別化を図り、高収益体質を確立してまいります。

それぞれの対処すべき課題は次のとおりであります。

(1)事業の確立

幼児体育指導関連事業

(正課体育指導業務)

お客さまの要望が多様化している現在、お客さまのニーズにいかに応えるか、的確な情報の入手がますます重要となっております。これまで「コスモ」のブランドで親しまれ評価いただいている既存のサービスに安住することなく、さらに高付加価値なサービスを開発・提供することで、既存顧客の安定化と新規顧客の開拓を推進していくことが最重要課題であります。

そのために当社は、既存のサービスにおいては、さらなる高付加価値化を図り、それら付加価値を加味した指導料金の引き上げを目指すとともに、高付加価値・高品位・高品質を前面に掲げた全く新しい教育方法であるYYプロジェクトを積極的に全国展開してまいります。この達成のため、社員研修の徹底を図り、契約各園の期待に応えられる人材の育成に努めてまいります。

(課外体育指導業務)

各会場あたりの会員数の増員を図り、園児数に対する会員比率を高めることが最重要課題であります。

保護者に対して、幼児体育の必要性を啓蒙し、目に見える成果を実践してまいります。また、合同練習会、総合・個別研修会を通じて指導者の資質に差異が生じないように取り組んでまいります。

(イベント企画業務)

今後も安全対策とその保持を最優先にし、季節性・地域性などを考慮した当社ならではの特色を打ち出したイベントを提供することで、さらなるサービスの向上に努めてまいります。また、変化の激しい時勢におきましては、利用者は常に目新しいものを求めてきますので、これらのニーズに的確に応えるべく新たなイベントの開発・提供を推進してまいります。

また、イベントそのものの利益に加え、課外体育指導業務のコスモスポーツクラブ、コスモサッカークラブ、コスモ新体操クラブの会員の入会促進と退会の抑制に結びつくような魅力あるものにしてまいります。

(その他業務)

その他業務のなかでは、特に、保育所事業において培ったノウハウは、私立保育園への正課体育指導契約の獲得や正課体育指導契約園に対する高付加価値サービスの提供に積極的に役立ててまいります。これらのことを通じてよりきめ細やかな保育プログラムの開発に努めてまいります。

コンサルティング関連事業

幼稚園・保育園に対する経営及び教育サポートを積極的に展開していくことで、幼稚園・保育園の特色を打ち出し、園児数の増加に貢献できるよう努めてまいります。また、幼稚園・保育園の職員向け研修を職員の経験年数に応じて段階的に実施したり、全国展開を行う当社グループならではの情報量を駆使して顧客満足度を高め、幼稚園・保育園が自らの質を高められるよう努めてまいります。

(2)優秀な人材の獲得

当社グループの最大の経営資源は、人材であり、優秀な人材の獲得と外部への流出を防ぐため、より魅力的な企業を目指し、会社が目指す明確な目的と方針の確立、業容の安定成長、的確な評価と登用を図ってまいりました。さらに、今後の競争激化に備え、様々な社内体制・制度の整備充実を推し進めるとともに、会社の知名度の向上、ブランド力の強化発進、社会からの信用獲得と定着を目指してまいります。

(3)内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、高成長を維持し、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。今後、内部管理体制の強化をさらに図るとともに、リスク管理を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開においてリスクの要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のよう
 なものがあります。なお、文中における将来に係る事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断し
 たものであります。

(1)少子化の影響について

当社グループの事業主体である幼児体育指導関連事業は、主に私立幼稚園・保育園及びその園児並び
 に卒園児である小学生が対象ですが、最近の出生数の減少という少子化の問題に直面しております。

このような状況下で当社グループにおきましては、幼稚園及び保育園に対しては、園児獲得、経営の安
 定に向けて他園との差別化を推し進め、通園児・その保護者に対しては、高品質できめ細やかなサービ
 スの展開に努めてまいります。

しかしながら、これらの差別化、高品質化に向けた施策が効果的に行われない場合は、少子化の影響を
 直接被ることになり、契約園数や会員数の伸び悩みといった事象に見舞われ、当社グループの業績に影響
 を及ぼす可能性があります。

(2)売上高の変動に係るもの

当社グループの幼児体育指導関連事業のうち、とりわけ、イベント企画業務については、園児を対象と
 した遠足・合宿等を春・夏・冬休みといった限られた期間に集中的に実施することから、天候等の影響
 により、中止とせざるを得ない状況になることがあります。このように、天候不順・災害等の予期せぬ要
 因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)特有の法的規制に係るもの

当社グループは、幼児体育指導関連事業において、「旅行業法」による規制、幼稚園・保育園に対する
 職員の派遣（特定労働者派遣事業）に関しては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の
 就業条件の整備等に関する法律」による規制、また、有料職業紹介事業に関しては「職業安定法」による
 規制を受けております。

登録等の名称	登録等の番号	有効期間
旅行業登録	東京都知事登録旅行業 第2 - 2895号	平成25年 3 月 7 日まで
特定労働者派遣事業	届出受理番号 特13 - 050431	平成22年 1 月31日まで
有料職業紹介事業許可	許可番号 13 - コ - 050179	平成23年 4 月30日まで

将来、予期せぬ要因によりこれらの登録等が取り消し等を受けた場合に、当社グループの業績及び事業
 に影響を及ぼす可能性があります。

(4)新たな法規制等の導入や変更について

当社グループが行う幼児体育指導関連事業、並びにコンサルティング関連事業において、法規制等が新たに導入、あるいは改廃された場合には、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5)重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社は、実技を通して指導を行うことを主な業務としておりますので、指導を受ける児童は、ころぶ、ぶつかる、落ちる等の事故にあう可能性があります。

正課体育指導中においては、一義的には、体育授業を行っている幼稚園・保育園の責任となりますが、仮に当社の指導員の過失により事故等が発生した場合には、当社にも責任が発生します。また、課外体育指導中及びイベント・合宿等の旅行中の事故につきましては、当社が直接、企画・運営しておりますので、当社に対して一義的に責任が発生します。

当社といたしましては、事故が発生しないように、とりわけ、指導中の園児に対する補助の方法につきましては、これを最も重要な事項と位置づけ、研修等を通じて指導員である社員へ運用を徹底しております。

これらの結果、これまで、事故の発生はきわめて低い状態を保っておりますが、不測の事態に備えて、指導中の事故に対しましては、保険会社と直接損害賠償保険契約を、合宿等の旅行中の事故に対しましては、旅行業協会と損害賠償保険契約をそれぞれ締結しております。

一方、万が一にも事故が発生してしまった場合には、速やかに担当の指導員が事故報告を行い、会社が事故の状況等を把握したうえで再発防止策を検討し、これを全指導員へ周知徹底させる体制が整備されております。

しかしながら、このような事前の事故防止対策にもかかわらず、当社が契約している損害賠償契約の保険金額の上限を上回るような大規模な事故が発生した場合には、当社の金銭的負担により直接的に当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があると同時に、当社グループに対する信用が著しく傷つけられることにより、正課指導契約の解除や会員の退会等の売上の大幅な減少につながる事象が発生する可能性があります。

(6)個人情報保護法について

個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」）は、個人情報を利用して事業活動を行う法人、団体等に対して、個人情報の適正な取得、利用及び管理等を義務付け、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利保護を図ることを目的とした法律であり、平成17年4月1日より全面施行されております。

当社グループは、業務の性質上、園児及びその保護者等の個人情報を保有・管理しております。当社グループにおいては、各々の部署が同法の定める義務規則を遵守し業務を遂行しているかを内部監査上の監査項目として十分にチェックされており、個人情報保護に向けた体制が整備されているものと認識しておりますが、予期せぬ事態によって、義務規則に違反し、同法に基づく勧告若しくは命令又は罰則を受けるようなこととなった場合には、当社グループの信用の低下、当社グループに対する損害賠償請求等によって、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(7)情報システムについて

当社グループでは、適切なシステム管理体制を構築しておりますが、運用上のトラブルの発生により、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピュータウィルスの侵入や不正アクセス等の外的要因を遮断するための対策、管理を強化しておりますが、これらの要因は予測不能な面もあり、万が一、これらの事象が発生した場合には、ネットワーク障害等による業務運営上の弊害にとどまらず、機密情報の社外流出等に対応するための金銭的負担の発生、社会的信用の低下等の諸問題に見舞われ、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(8)ノウハウの流出について

当社グループは、幼稚園・保育園での正課体育指導、園児に対する課外体育指導並びに幼稚園・保育園に対するコンサルティング業務を行っており、これら業務のすべてを創業以来独自の手法により展開してまいりました。これらの蓄積された当社特有の指導ノウハウ等に関わる情報が、何らかの形で社外に流出した場合、市場での優位性を確保できなくなり、結果として当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(9)人材の確保及び育成について

当社グループは、幼稚園・保育園での正課体育指導、園児に対する課外体育指導並びに幼稚園・保育園に対するコンサルティング業務を行っておりますが、サービス内容のさらなる充実、品質の向上のためには、優秀な人材を確保することが不可欠であります。

当社グループでは、優秀な人材の採用及び育成については、常に最重要の経営課題として位置づけておりますが、優秀な人材を十分かつ適時に確保できなかった場合、または社内の有能な人材が流出してしまった場合には、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(10)特殊な契約にかかわるものについて

当社グループは、幼稚園・保育園に対して正課体育指導を行う場合には、その設置者である学校法人あるいは社会福祉法人と正課体育指導契約を締結します。

その契約の条項には、当社グループの定める契約金額等の諸条件を満たす場合に限り、「契約する園が、競合となる近隣の園4園までを指定して、当社がそれらの園と同種の契約をできないようにすることができる」という規定があります。

したがって、これらのことが将来的に当社グループの契約できる園数に制限を与える場合も考えられるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)ストックオプションについて

当社は、第1回ストックオプションにおいて100,000株、第2回ストックオプションにおいて81,000株をそれぞれ付与しております。これによる、同新株予約権に係る潜在株式残数は181,000株であり、これは当連結会計年度末現在の発行済株式総数1,306,000株の13.9%に相当します。

将来的に、これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株主価値が希薄化します。また、当社株式の株価次第では、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(12)有価証券の時価評価およびその解約に伴う特殊な受渡について

当社が保有する有価証券の評価については、取扱証券会社が提供する時価を基礎に評価しております。当社が平成21年3月31日時点で保有しているオールウェザー・ファンドについても同じ評価方法を適用しておりますが、当該有価証券については、平成21年5月12日（受渡日）に当社の保有残高すべてを解約したところ、売却代金の35%（26,263千円）に相当する部分が現物（DRオールウェザー・ファンドおよびDR2オールウェザー・ファンド）での受渡となっております。平成21年5月末における当該有価証券の時価は、受渡時点の時価と比較して重要な差異は生じておりませんが、証券市場における流動性が低いため、有価証券報告書提出日現在においてもすべて現金に換金することができない状況が継続しております。当該有価証券を売却し、現金化することができた場合、追加的な損失が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社の当連結会計年度における、財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,535百万円と前連結会計年度末に対し818百万円の増加となりました。これは、主に、現金及び預金814百万円の増加によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,410百万円と前連結会計年度末に対し611百万円の減少となりました。これは、主に、投資有価証券634百万円の減少によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、652百万円と前連結会計年度末に対し37百万円の減少となりました。これは、主に未払金35百万円の増加及び賞与引当金20百万円の増加があったものの、買掛金34百万円の減少及び未払法人税等91百万円の減少によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、805百万円と前連結会計年度末に対し64百万円の増加となりました。これは、退職給付引当金61百万円の増加及び役員退職慰労引当金2百万円の増加によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,488百万円と前連結会計年度末における純資産の残高に対し180百万円の増加となりました。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は4,231百万円と、前連結会計年度に対し198百万円(4.9%)の増加となりました。事業別には、幼児体育指導関連事業が3,946百万円と、前連結会計年度に対し170百万円(4.5%)の増加、コンサルティング事業が284百万円と、前連結会計年度に対し27百万円(10.7%)の増加となっております。

売上の増加した要因としては、当社グループがその拡充に努めているYYプロジェクトによる相乗効果が各セグメントにおいて顕著に現れ始めたことがあげられます。YYプロジェクトは、サービスの供給面の特徴として、読み書き・計算・体育・音楽等のあらゆる教育要素を取り入れた自学自習のできる子に育てるプログラムを直接、児童たちに提供する側面と、児童を自学自習のできる、のびのびとした環境に置けるような運営・指導ノウハウを幼稚園・保育園の経営者及び職員に対して提供する側面とを持ち合わせます。この幼児体育指導関連事業を通じてもたらされるサービスと、コンサルティング関連事業を通じてもたらされるサービスとが、ひとつの供給体系として組成されている特徴が、収入面において相乗効果をもたらしたことが、売上の増加を後押しした大きな理由であります。

さらに、課外体育指導において、引き続き在籍会員数を増加させられたことも売上の増加に大いに貢献しているものと考えられます。昨秋以降の世界的金融不安による消費の冷え込みにより、当社グループにおいても会員数の減少を懸念しておりましたが、結果としてその影響が限定的なものにとどまり、事業種目別の売上増を達成することができました。これは、児童たちに「できることの喜び」を得られる環境、「飽きのこない」プログラムを提供することで、会員数の継続率維持につながれたことが大きく影響しております。

一部、暖冬の影響から冬季に予定しておりましたスキー合宿等の中止を余儀なくされたことにより、イベント企画業務において売上の減少を見たものの、これらのように、いずれの事業セグメント・種目においても、好調な業績を残せたことが全社的な売上高の底上げにつながったものと考えられます。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は559百万円と、前連結会計年度に対し46百万円(9.1%)の増加となり、売上高営業利益率は13.2%となりました。

営業利益が前年に比べ増加した主な要因としては、事業の拡大に伴う人員増による人件費の増加はあったものの、その他の諸経費を最小限に抑えられたことがあげられます。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は567百万円と、前連結会計年度に対し67百万円(13.6%)の増加となり、売上高経常利益率は13.4%となりました。

経常利益が前年に比べ増加した主な要因としては、営業外費用の支出を抑え、保険解約損2百万円、支払補償費2百万円の計上で抑えられたことがあげられます。

当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は302百万円となり、前連結会計年度に対し274百万円(47.5%)の減少となりました。

当期純利益が前年に比べ減少した主な要因としては、投資有価証券売却及び評価損を特別損失に256百万円計上したことがあげられ、当期純利益は159百万円と前連結会計年度に対し161百万円(50.5%)の減少となりました。この結果、売上高当期純利益率は3.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローに関する分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より878百万円増加し、当連結会計年度末には2,020百万円(前年同期比76.9%)となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度では、幼児体育指導関連事業を中心に、合計29百万円を投資しております。主な内容は、こっこる五反田分室改修工事2百万円、組立式プールシート11百万円、パソコン他5百万円、ソフトウェア開発に9百万円であり、全額自己資金でまかっております。

なお、当連結会計年度において幼児体育指導関連事業について本社パーティションの除却に伴い除却損失2百万円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区) 他2箇所		事務所	37,351	66,739 (37.21)	79,212	183,303	55
札幌支部 (札幌市北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	707	707	12
仙台支部 (仙台市青葉区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	3,979	1,681 (5.17)	8	5,670	15
盛岡支部 (岩手県盛岡市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	233	233	1
郡山出張所 (福島県郡山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	167	167	0
いわき出張所 (福島県いわき 市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	110	110	0
新潟支部 (新潟市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	123	123	3
金沢支部 (石川県金沢市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	197	197	5
宇都宮支部 (栃木県宇都宮 市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	5,782	6,822 (24.11)	4	12,608	7
高崎支部 (群馬県高崎市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	204	204	4
大宮支部 (さいたま市大宮 区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	150	150	5
川越支部 (埼玉県川越市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	298	298	8
春日部支部 (埼玉県春日部 市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	87	87	8
柏支部 (千葉県柏市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	4,836	9,420 (16.26)	121	14,377	9
総武第一支部 (千葉県市川市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	274	274	8

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
総武第二支部 (千葉県船橋市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	5,906	-	-	5,906	8
池袋支部 (東京都豊島区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	1,743	15,738 (25.37)	5	17,487	10
吉祥寺支部 (東京都武蔵野 市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	1,695	13,005 (10.81)	9	14,709	10
立川支部 (東京都立川市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	525	525	9
蒲田支部 (東京都大田区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	3,260	16,800 (10.34)	8	20,068	10
横浜支部 (横浜市神奈川 区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	6,719	20,600 (18.21)	2,424	29,743	16
湘南支部 (神奈川県厚木 市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	315	315	6
静岡支部 (静岡市葵区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	533	533	5
名古屋支部 (名古屋市中区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	7,824	8,820 (17.28)	35	16,679	13
京都支部 (京都市下京区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	12,658	7,500 (10.62)	4	20,162	12
大阪支部 (大阪市北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	4,353	13,300 (14.14)	89	17,743	7
大阪南支部 (大阪市阿倍野 区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	83	83	16
神戸支部 (神戸市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,662	1,662	11
広島支部 (広島市西区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	3,030	2,900 (16.62)	153	6,084	7
福山支部 (広島県福山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	257	257	4
愛媛支部 (愛媛県松山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	490	490	2

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
和歌山支部 (和歌山県和歌山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	454	454	5
福岡支部 (福岡市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	2,230	2,850 (9.71)	871	5,951	10
久留米支部 (福岡県久留米市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	609	609	6
北九州支部 (北九州市小倉北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	2,509	4,015 (13.32)	94	6,618	6
長崎支部 (長崎県長崎市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	98	98	3
熊本支部 (熊本県熊本市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	350	350	1
鹿児島支部 (鹿児島県鹿児島市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	242	242	7
沖縄支部 (沖縄県那覇市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	281	281	5
倉庫 (茨城県坂東市) 他1箇所	幼児体育指導 関連事業	倉庫	706	22,712 (443.51)	14,287	37,707	0
賃貸物件 (横浜市青葉区) 他2物件	幼児体育指導 関連事業	投資用	12,618	188,996 (381.94)	-	201,614	0
合計	-	-	117,206	401,900 (1054.62)	105,790	624,898	329

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

3. その他の内訳は、組立式プール、コンピュータ関連機器等の工具、器具及び備品、借地権、敷金及びソフトウェア等であります。

4. 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	幼児体育関連事業	事務所	20,796

(2) 国内子会社

連結子会社の株式会社日本経営教育研究所は、主要な設備を保有しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

今後1年間の設備投資計画は12,283千円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。そのほか、経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		主な内容	着手年月	完成予定年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	本社(東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	ソフトウェア	12,283	1,533	売上業務管理プロジェクトのシステム開発等	平成20年12月	平成21年9月

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 投資予定金額については、自己資金を充当する予定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日) (注)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,306,000	1,306,000	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー ・マーケット - 「ヘラクレス」	単元株式数は 100株であります。
計	1,306,000	1,306,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成16年12月13日臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	50,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は100株であります。)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.	100,000 (注)5.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	1,200 (注)5.	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年12月16日 至平成26年12月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200(注)5. 資本組入額 600(注)5.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は2株とする。

付与株式数は、本新株予約権発行日(以下、「発行日」という。)後に当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 本新株予約権発行日後に以下の事由が生じた場合は、次の算式により払込価額はそれぞれ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

株式分割又は株式併合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済普通株式総数から普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

上記のほか、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 付与対象者のうち当会社又は子会社の役員及び従業員(嘱託社員、相談役、顧問を含む。)については、行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、付与対象者が役員を退任し、又は定年により退職した後に、引き続き相談役又は顧問となった場合はこの限りでない。
 新株予約権の一部行使はできないこととする。
4. 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
5. 平成17年3月30日付にて1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年2月6日臨時株主総会決議により会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	810	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は100株であります。)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.	81,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	1,400	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年2月7日 至平成29年2月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,400 資本組入額 700	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行日後に以下の事由が生じた場合は、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月30日 (注)1.	543	1,086		219,240		71,157
平成19年5月27日 (注)2.	220	1,306	187,220	406,460	187,220	258,377

(注) 1. 1株を2株に分割

2. 有償一般募集増資

発行価格 1株につき 1,850円

引受価額 1株につき 1,702円

発行価額 1株につき 1,445円

資本組入額 1株につき 851円

払込金額の総額 374,440千円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	8	10	4	-	427	454	
所有株式数 (単元)	-	208	28	411	203	-	12,204	13,054	600
所有株式数 の割合(%)	-	1.59	0.22	3.15	1.55	-	93.49	100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山下 孝一	東京都品川区	510,077	39.06
山下 明子	東京都品川区	363,205	27.81
コスモ従業員持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号	94,500	7.24
岩崎 泰次	静岡市駿河区	30,400	2.33
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	25,000	1.91
エイチエスピーシー ファンド サービシズ クライアツ ア カウツ 006 (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13.1 QUEEN'S ROAD CENTRAL. HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	13,100	1.00
重田 康光	東京都港区	11,900	0.91
コスモ共栄会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号	11,000	0.84
山下 恵利	東京都品川区	10,080	0.77
山下 麻弥	東京都品川区	10,080	0.77
計		1,079,342	82.64

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,305,400	13,054	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,306,000		
総株主の議決権		13,054	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年12月13日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年12月13日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用人並びに関係会社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年12月13日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 10 関係会社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成19年2月6日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、及び第239条の規定に基づき、平成19年2月6日臨時株主総会終結の日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年2月6日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 44
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを利益処分に関する基本方針とし、あわせて配当性向に関しましても本方針を毀損しない範囲において配慮してまいります。毎事業年度における配当の回数につきましては、定時株主総会において1回、もしくは中間配当を含めた2回を基本的な実施方針としております。

配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

平成21年3月期の配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株当たり26円の配当を実施することを平成21年6月25日開催の定時株主総会において決議しました。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大のために有効に投資してまいりたいと考えております。

(注) 平成21年3月期の剰余金の配当の決議内容

株主総会決議日 平成21年6月25日

配当金の総額 33,956千円

1株当たり配当額 26円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)				4,100	1,303
最低(円)				1,090	930

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」における株価を記載しております。

2. 当社株式は平成19年5月28日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場されております。それ以前については、該当はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,175	1,040	1,220	1,230	1,230	1,285
最低(円)	950	930	950	1,150	1,125	1,112

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山下 孝一	昭和21年8月4日生	昭和47年9月 当社設立代表取締役(現任) 平成9年2月 有限会社日本経営教育研究所(現株式会社日本経営教育研究所)代表取締役(現任) 平成17年10月 学校法人大和学園理事長	(注)1.	510
常務取締役	事業本部長	広田 照彰	昭和31年1月29日生	昭和53年4月 当社入社 昭和61年4月 当社本部部长 平成12年3月 当社取締役本部長 平成16年2月 株式会社日本経営教育研究所取締役(現任) 平成17年4月 当社常務取締役 平成18年10月 当社常務取締役事業部担当 平成19年4月 当社常務取締役事業部・指導部担当 平成20年6月 当社常務取締役事業本部長(現任)	(注)1.	8
取締役	事業本部 副本部長	鶴岡 義彦	昭和32年2月7日生	昭和54年4月 当社入社 昭和60年4月 当社指導課長 平成11年4月 当社指導部長 平成15年3月 当社取締役指導部長 平成16年10月 当社取締役内部監査室長 平成18年10月 当社取締役新規事業部担当 平成20年6月 当社取締役事業本部副本部長(現任)	(注)1.	2
取締役	管理本部長兼 事業管理部長	川口 弘之	昭和31年10月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成8年4月 当社関東支社長 平成15年4月 当社総務部長 平成18年3月 当社取締役総務部長 平成18年4月 当社取締役管理部長 平成18年10月 当社取締役総務部・経理部担当兼総務部長 平成19年4月 当社取締役総務部担当 平成20年6月 当社取締役管理本部兼事業管理部長(現任)	(注)1.	2
取締役	管理本部 副本部長	山下 明子	昭和21年10月5日生	昭和47年9月 当社取締役副社長 平成18年9月 学校法人大和学園理事長 平成19年10月 当社相談役 平成20年6月 当社取締役管理本部副本部長兼経理部長 平成21年4月 当社取締役管理本部副本部長(現任)	(注)1.	363

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		福本 俊一	昭和28年9月7日生	昭和51年4月 当社入社 昭和61年4月 当社南関東支社長 平成4年4月 当社本部係長 平成11年4月 当社情報管理係長 平成15年3月 当社常勤監査役(現任) 平成16年2月 株式会社日本経営教育研究所監査役(現任)	(注)2.	4
監査役		内川 清雄	昭和20年4月1日生	昭和46年9月 公認会計士登録 昭和48年11月 内川清雄公認会計士・税理士事務所開設 昭和54年9月 株式会社イー・エム・エス(現株式会社AMS総合研究所)設立代表取締役 平成10年9月 株式会社リソー教育非常勤監査役(現任) 平成14年2月 株式会社三光マーケティングフーズ非常勤取締役 平成15年3月 当社非常勤監査役(現任) 平成16年4月 コンパッソ税理士法人設立代表社員(現任)	(注)2.	
監査役		山崎 正俊	昭和21年9月7日生	昭和53年8月 司法試験合格 昭和54年4月 司法研修所入所 昭和56年4月 日本弁護士連合会・東京弁護士会入会 平成21年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)2.	
計						889

- (注) 1. 平成20年6月26日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
2. 平成19年2月6日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
3. 取締役山下明子は、代表取締役社長山下孝一の妻であります。
4. 監査役内川清雄、山崎正俊は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「お客さま第一主義」、「環境整備の徹底」、「クレーム最優先」の基本方針に則り、昨今の急激な時代の流れに伴う経営環境の変化に迅速に対応し、また、効率的な経営組織の構築を推進することが経営上の重要課題であると考えております。そのうえで、コーポレート・ガバナンスを経営の意思決定・業務執行・監督機能等に関する状況を明確にするための会社が示すべき担保として位置づけ、その実効性を高め、確保していくことが継続的企業の発展を遂げるための必須事項であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

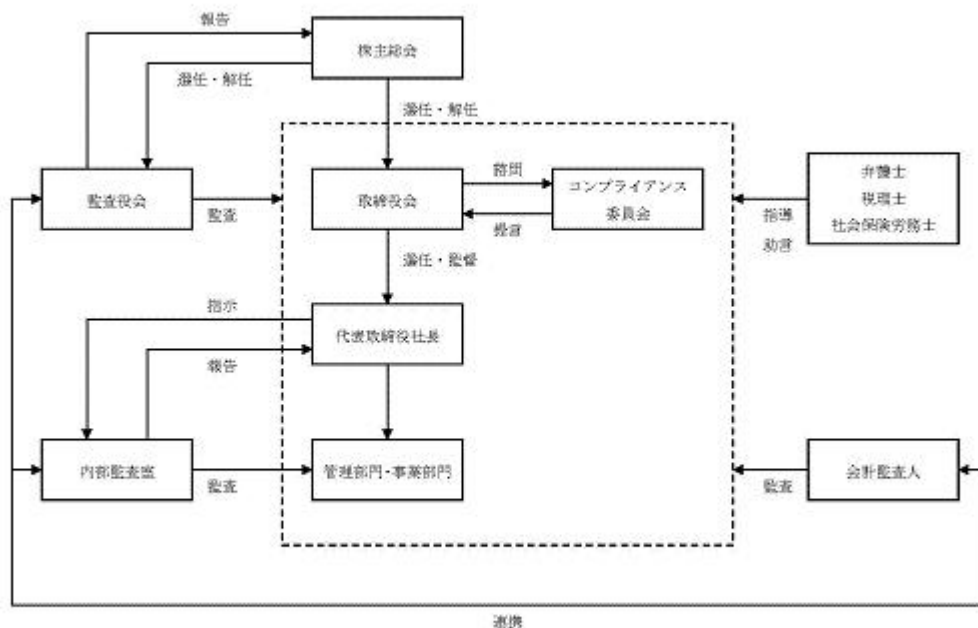
(取締役会)

当社の取締役会は5名で構成されており、十分な議論の上に迅速な意思決定を行いうる人員となっております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項についての決定・報告を行っております。また、定例取締役会の開催当日に代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、全社的な法令順守・企業倫理の確立及びコンプライアンス意識の向上に努めております。さらに、毎月1回定期的に経営会議を開催し、各部門間の重要事項の報告、連絡状況の確認を行うとともに、当社の現状及び今後の方針・その他外部環境についての正確かつ迅速な情報の共有化をはかり、経営上の重要事項及び課題についての検討を行っております。

(監査役会)

当社は、平成21年6月25日より、会社法第326条第2項の規定に基づく監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されており、うち非常勤監査役2名につきましては、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役会は、経営の適法性・効率性について総合的に監査する機関として、毎月1回定期的にこれを開催することを原則としており、その他必要に応じて臨時監査役会を開催し、適宜、取締役の業務執行状況について把握できる体制を確保しております。また、各監査役は、定例及び臨時の取締役会に出席し、経営の意思決定の過程を監視・監督するとともに、必要に応じて各取締役に対して助言・提言を行っております。

□ 会社の機関・内部統制の関係



八 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、平成21年6月25日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に基づく内部統制システムの整備に関する基本方針について、下記のとおり決定しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社では、健全かつ透明性の高い企業運営の実現に向けて、コンプライアンスの徹底を最重要課題の一つと捉えており、役職員は、経営計画書内に設けられた行動指針に基づき、常に企業倫理を意識し、社会人としての責務をわきまえながら職務の執行に当たります。
 - ・ リスク管理規程において、役職員が法令及び定款を遵守すべきことを明文化し、同規程に基づき設置された、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を通じて、役職員の法令等遵守に対する取り組みの検討・調査・審議等に努めます。
 - ・ コンプライアンス上の諸問題に対しては、経営会議を開催し、各部門長が問題の顕在化を未然に防止すべく情報の集約に努めます。また、これらの情報が速やかにコンプライアンス委員会に移管され、役職員を通じて全社レベルで協議・検討する体制を確保します。
 - ・ 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び常勤監査役に報告します。
 - ・ 金融商品取引法において規定されるところの財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施します。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、法令及び文書管理規程に従い適切に保存されます。
 - ・ 取締役及び監査役が、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるよう規定しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ リスク管理規程において、当社の事業上のリスクを定義づけたうえで、役職員においては、コンプライアンスの必要性・重要性を認識し、リーガルマインドの醸成に努めます。
 - ・ リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、平常時・緊急時を通じて、コンプライアンス委員会をリスクマネジメントの主管に据え、社内のあらゆる事業上のリスクに対して、組織的に、迅速かつ的確に対応できる体制を確保します。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は月に一回定期的に、または必要に応じて適時開催され、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行について相互監督する旨、取締役会規則において規定されております。
 - ・ 取締役会規則に基づき、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行並びにその他の事項に関して、意見を述べるすることができます。
 - ・ 取締役の日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、責任の明確化をはかることで、迅速性及び効率性を確保します。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 関係会社は、経営上の自主性・機動性を確保しつつ、重要な決定事項については当社の取締役会の承認を受け、営業及び決算の状況については当社の代表取締役社長に対して適宜報告する旨、関係会社規程において規定されております。
 - ・ 内部監査室は、関係会社の会計監査及び業務監査を行い、その評価について代表取締役社長及び常勤監査役に報告します。
 - ・ 定期的開催される経営会議には関係会社の管理職員が出席し、グループ会社全体を通じて、役職員のコンプライアンスに対する必要性・重要性の認識レベルを引き上げ、リーガルマインドの醸成に努めます。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、管理本部に所属する者を監査役を補助すべき使用人として指名することができます。
 - ・ 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限については、その職務を補助すべき範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役からの独立性を確保します。

- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項
- ・ 監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況について把握し、必要に応じて取締役からの報告を受け、これに対して意見を述べます。
 - ・ 監査役は、取締役から会社に著しい損害を及ぼす可能性のある旨の報告を受けた場合には、その調査の要否を協議し、それに伴い必要な助言または勧告を行うほか、状況に応じ適切な措置をとります。
 - ・ 内部通報制度を導入し、常勤監査役を通報の窓口とすることで、役職者を通じて、会社に著しい損害を及ぼす可能性について指摘できる体制を確保します。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、上記g.に掲げた事由以外においても、必要に応じて取締役と意見交換を行うとともに、内部監査室と連携を図り、内部監査を通じて明らかになった重要事項に関する報告を受け、また会計監査人と適宜協議する場を持ちます。
- i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
- 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、取引及びいかなる関連をも排除することを基本方針とします。
- ・ 総務部を反社会的勢力対応の総括部署と位置づけ、その責任者を総務部長とします。
 - ・ 新規に取引を開始または取引を継続する場合には、信用調査等を行い、反社会的勢力との関係がないことを確認する等の対策を徹底します。
 - ・ 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、顧問弁護士、警察、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。
 - ・ 反社会的勢力による被害を防止するための情報収集及び情報の一元的な管理体制を構築し、対応マニュアルを整備します。
 - ・ 反社会的勢力の排除に向け、不当行為に対する対応講習を受講する等の教育措置を講じます。

二 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、内部監査室長1名が、監査責任者として実務に当たっております。内部監査の具体的な手続は、内部監査規程に基づき、次のとおり実施されております。

- 内部監査室長は、監査計画に基づき被監査部門に対して内部監査を実施します。
- 内部監査の実施を受けて、内部監査室長は監査調書を作成し、この監査調書及びその他の資料に基づき内部監査報告書を作成、代表取締役社長あてに提出します。
- 代表取締役社長は、提出された内部監査報告書の内容を把握し、必要に応じて改善指示を出します。その後、この改善指示は、内部監査室長が作成した改善指示書を通じて、被監査部門の長に通知されます。

d. 被監査部門の長は、改善指示書に記載された要改善事項について措置を講じ、その結果について改善状況報告書を作成します。作成された改善状況報告書は、改善指示書にある提出期限までに、内部監査室長を通じて代表取締役社長に提出されます。

e. 代表取締役社長及び内部監査室長は、被監査部門から提出された改善状況報告書の内容について協議検討し、必要な場合は臨時監査等の追加措置をとります。

監査役監査は、常勤監査役を中心に実施されておりますが、非常勤監査役も業務を分担しており、積極的に職務の執行に当たっております。監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名が原則として毎月1回の定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。常勤監査役は、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、十分な情報を入手した上で経営全般に関して状況を把握しております。また、社外監査役は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。なお、各監査役はそれぞれ得意な専門分野を有しており、適切な業務分担のもとに厳正な監査が実施されております。

なお、当社は、平成21年6月25日より、会社法第326条第2項の規定に基づく会計監査人を設置しております。内部監査室、監査役会及び会計監査人は、監査の適法性と効率性を高めるべく、積極的に相互連携をはかっております。このうち、内部監査室長と常勤監査役は、日常的に意見交換を行うことで情報を共有化し、同一の監査項目については同行して実施するなど、効率的な監査が実施されております。また、定期的に会計監査人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、専門家としての意見を聴取しております。

ホ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、定期的監査のほか会計処理にまつわる事項について随時協議、確認をし、適法かつ適正な処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 大山 修

公認会計士 毛利 篤雄

(注) 継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

その他 7名

(注)その他は、会計士補、公認会計士試験合格者であります。

ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役につきましては、提出日現在、当社に社外取締役はおりませんので、該当事項はありません。

また、社外監査役につきましては、監査の独立性及び監査の適正性を重視して、内川清雄氏及び山崎正俊氏の計2名が就任しております。いずれも、当社の取締役、監査役と親族関係その他の人的関係を有しておらず、取引関係等の利害関係はございません。なお、資本的關係として、内川清雄氏が株式を55.3%所有する株式会社AMS総合研究所が当社株式を保有しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、継続企業としての責任を果たすとともに、教育産業に関わる企業として日本の将来を担う園児・児童をお預かりしている、という社会的責任を果たすためには、経営上のリスクの所在・種類等を的確に把握し、迅速に対応することが重要な課題であると考えております。

災害や事故等、事業目的の達成を阻害する様々なリスクにつきましては、経営会議を毎月1回定期的に開催し、各部門長がその兆候を早期に発見すべく情報の集約に努めております。また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月1回定例取締役会の開催当日において開催し、経営会議より汲み上げられた諸問題を全社レベルで協議・検討する体制を整備しております。さらに、日常的に起こりうる様々な事件・事故につきましては、各マニュアル等に基づいて対処することとしており、クレーム報告等を通じて得られた事故等に関する情報や再発防止策等が各部門へ速やかに伝達されるよう指導徹底しております。

これ以外にも、法令順守にかかる事項につきましては、関連規程を備置し、また、監査役のほか法務、税務等の専門家に各事業における具体的指導、助言を仰ぎ、コンプライアンス上のリスクの抑制に努める体制をとっております。

役員報酬の内容

役員報酬は株主総会の決議により年間限度額が定められており、この範囲内で協議のうえ決定しております。

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額(7名) 132,397千円

監査役に対する報酬額(2名) 14,368千円(うち社外監査役に対する報酬額 3,600千円)

(注) 上記金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することとしている事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	25,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,501,239	2,315,261
売掛金	95,519	99,685
有価証券	30,409	21,826
たな卸資産	6,662	-
商品	-	7,198
貯蔵品	-	4,375
繰延税金資産	61,757	64,991
その他	27,644	29,779
貸倒引当金	6,039	7,208
流動資産合計	1,717,194	2,535,911
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 189,659	1 189,129
減価償却累計額	69,141	75,735
建物及び構築物(純額)	120,518	113,393
工具、器具及び備品	1 127,953	1 145,387
減価償却累計額	91,257	113,481
工具、器具及び備品(純額)	36,695	31,906
土地	258,144	258,144
有形固定資産合計	415,359	403,444
無形固定資産		
55,301	55,301	55,599
投資その他の資産		
投資有価証券	786,288	151,358
保険積立金	323,297	348,730
繰延税金資産	263,353	267,874
投資不動産	153,897	153,897
減価償却累計額	5,870	6,125
投資不動産(純額)	148,026	147,772
その他	29,835	35,306
投資その他の資産合計	1,550,801	951,042
固定資産合計	2,021,462	1,410,087
資産合計	3,738,656	3,945,998

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	96,068	61,738
未払金	73,749	109,681
未払法人税等	146,305	54,890
前受金	196,517	206,799
賞与引当金	101,200	122,100
その他	75,966	96,884
流動負債合計	689,807	652,095
固定負債		
退職給付引当金	527,517	588,936
役員退職慰労引当金	213,447	216,088
その他	549	549
固定負債合計	741,513	805,573
負債合計	1,431,321	1,457,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	406,460	406,460
資本剰余金	258,377	258,377
利益剰余金	1,712,820	1,837,897
株主資本合計	2,377,657	2,502,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70,322	14,404
評価・換算差額等合計	70,322	14,404
純資産合計	2,307,335	2,488,329
負債純資産合計	3,738,656	3,945,998

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	4,032,800	4,231,088
売上原価	2,767,042	2,822,932
売上総利益	1,265,758	1,408,155
販売費及び一般管理費	¹ 753,390	¹ 849,062
営業利益	512,367	559,092
営業外収益		
受取利息	9,328	2,871
賃貸料収入	5,023	4,821
保険解約返戻金	250	1,563
受取手数料	2,086	3,438
その他	1,257	1,718
営業外収益合計	17,946	14,412
営業外費用		
賃貸料収入原価	838	662
保険解約損	-	2,868
支払補償費	2,944	2,326
株式公開費用	23,506	-
その他	3,446	157
営業外費用合計	30,735	6,014
経常利益	499,578	567,490
特別利益		
保険解約返戻金	95,597	-
特別利益合計	95,597	-
特別損失		
固定資産売却損	² 18,114	-
固定資産除却損	³ 36	³ 2,995
投資有価証券売却損	-	212,444
投資有価証券評価損	-	44,059
役員退職慰労金	-	5,133
特別損失合計	18,150	264,633
税金等調整前当期純利益	577,025	302,857
法人税、住民税及び事業税	275,969	189,641
法人税等調整額	19,971	45,816
法人税等合計	255,997	143,824
当期純利益	321,028	159,032

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	219,240	406,460
当期変動額		
新株の発行	187,220	-
当期変動額合計	187,220	-
当期末残高	406,460	406,460
資本剰余金		
前期末残高	71,157	258,377
当期変動額		
新株の発行	187,220	-
当期変動額合計	187,220	-
当期末残高	258,377	258,377
利益剰余金		
前期末残高	1,420,028	1,712,820
当期変動額		
剰余金の配当	28,236	33,956
当期純利益	321,028	159,032
当期変動額合計	292,792	125,076
当期末残高	1,712,820	1,837,897
株主資本合計		
前期末残高	1,710,425	2,377,657
当期変動額		
新株の発行	374,440	-
剰余金の配当	28,236	33,956
当期純利益	321,028	159,032
当期変動額合計	667,232	125,076
当期末残高	2,377,657	2,502,734

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	70,322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,322	55,917
当期変動額合計	70,322	55,917
当期末残高	70,322	14,404
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	70,322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,322	55,917
当期変動額合計	70,322	55,917
当期末残高	70,322	14,404
純資産合計		
前期末残高	1,710,425	2,307,335
当期変動額		
新株の発行	374,440	-
剰余金の配当	28,236	33,956
当期純利益	321,028	159,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,322	55,917
当期変動額合計	596,910	180,994
当期末残高	2,307,335	2,488,329

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	577,025	302,857
減価償却費	31,320	37,440
退職給付引当金の増減額（ は減少）	66,351	61,418
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	4,791	2,640
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,600	20,900
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,938	1,169
受取利息及び受取配当金	9,328	3,775
固定資産売却損益（ は益）	18,114	-
固定資産除却損	36	2,995
投資有価証券売却損益（ は益）	-	212,444
投資有価証券評価損益（ は益）	-	44,059
売上債権の増減額（ は増加）	56,283	4,166
たな卸資産の増減額（ は増加）	15,769	4,911
その他の流動資産の増減額（ は増加）	5,306	1,829
仕入債務の増減額（ は減少）	32,805	34,330
前受金の増減額（ は減少）	163,040	10,282
その他の流動負債の増減額（ は減少）	29,059	57,087
小計	819,227	704,283
利息及び配当金の受取額	9,252	3,316
法人税等の支払額	310,403	280,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	518,077	427,598
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	161,039	64,421
有価証券の償還による収入	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	26,878	20,447
有形固定資産の売却による収入	21,131	-
無形固定資産の取得による支出	15,186	9,408
投資有価証券の取得による支出	913,138	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	471,138
長期性預金の払戻による収入	39,000	-
その他	27,228	30,903
投資活動によるキャッシュ・フロー	761,260	484,801
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	374,440	-
配当金の支払額	28,236	33,956
財務活動によるキャッシュ・フロー	346,204	33,956
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	103,020	878,443
現金及び現金同等物の期首残高	1,039,122	1,142,143
現金及び現金同等物の期末残高	1,142,143	2,020,587

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社日本経営教育研究所 (2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社日本経営教育研究所 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左
2 持分法の適用に関する事項	該当する会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (ロ)たな卸資産 商品 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	(イ)有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 同左 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産(投資不動産を含む) 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年 工具、器具及び備品 3～8年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(イ)有形固定資産(投資不動産を含みリース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年 工具、器具及び備品 3～8年</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。</p>	<p>同左</p>
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>-</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ1,133千円、5,529千円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 当連結会計年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。	1 当連結会計年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。
建物及び構築物 8,160千円	建物及び構築物 8,160千円
工具、器具及び備品 1,211千円	工具、器具及び備品 1,211千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 70,651 千円	広告宣伝費 67,520 千円
役員報酬 161,426	役員報酬 156,040
従業員給料 81,009	従業員給料 92,467
賞与引当金繰入額 6,600	賞与 6,704
退職給付費用 5,473	賞与引当金繰入額 6,200
役員退職慰労引当金繰入額 4,791	退職給付費用 4,863
旅費及び交通費 76,758	役員退職慰労引当金繰入額 3,507
貸倒引当金繰入額 1,938	法定福利費 23,867
	旅費及び交通費 107,582
	地代家賃 63,066
2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。	
建物及び構築物 18,114千円	
3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
工具、器具及び備品 36千円	建物附属設備 2,986千円
	工具、器具及び備品 9千円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	1,086,000	220,000	-	1,306,000
合計	1,086,000	220,000	-	1,306,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

公募による新株の発行による増加 220,000株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月26日 定時株主総会	普通株式	28,236	26	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日 定時株主総会	普通株式	33,956	利益剰余金	26	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	1,306,000	-	-	1,306,000
合計	1,306,000	-	-	1,306,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	33,956	26	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,956	利益剰余金	26	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,501,239	現金及び預金勘定 2,315,261
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 359,136	預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 294,714
有価証券 30,409	有価証券 21,826
現金同等物に該当しない有価証券 30,368	現金同等物に該当しない有価証券 21,786
現金及び現金同等物 1,142,143	現金及び現金同等物 2,020,587

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額な リース取引のため、連結財務諸表規則第15条の3の規定 により記載を省略しております。	リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、内容の重要 性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引 のため、旧連結財務諸表規則第15条の3の規定により記 載を省略しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	9,924	10,004	79
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
合計		9,924	10,004	79

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	100,000	69,900	30,100
	(3)その他	803,212	715,123	88,088
合計		903,212	785,023	118,188

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 割引商工債券	21,709
(2) その他有価証券 MMF	40
合計	21,750

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
国債・地方債等	9,924	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	69,900
2. その他	20,444	1,265	-	-
合計	30,368	1,265	-	69,900

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	100,000	75,790	24,210
	(3)その他	75,568	75,568	-
合計		175,568	151,358	24,210

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価格により表示しております。

2. 当連結会計年度において、投資有価証券において44,059千円(その他有価証券で時価のある投資信託44,059千円)減損処理を行っております。

3. 減損処理については、時価が取得原価に対して50%以上下落したものと及び30%以上50%未満下落したもののうち回復の見込みが乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額(千円)	-	446,325
売却益の合計額(千円)	-	-
売却損の合計額(千円)	-	212,444

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 割引商工債券	21,786
(2) その他有価証券 MMF	40
合計	21,826

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	75,790
2. その他	21,786	-	-	-
合計	21,786	-	-	75,790

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>取引の内容 当社グループは、余剰資金を運用することを目的としてデリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資を行っております。</p> <p>取引に関する方針と利用目的 当社グループが利用するデリバティブは、デリバティブを組み込んだ複合金融商品のみです。</p> <p>取引にかかわるリスクの内容 デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、債券市場価格及び為替変動によるリスクを有します。当社グループではデリバティブ取引を信用度の高い金融機関と行っており、取引の相手方の契約不履行により生じる信用リスクは極めて少ないと認識しています。</p> <p>取引にかかわるリスク管理体制 デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、主として経理部門が取組方針及び投資限度額等を定めた社内標準により執行、厳重に管理しております。</p> <p>経理部門は、資産運用の安定確保を目的に取引の確認・ポジション管理を行い、デリバティブにかかわる社内ルールの遵守状況を確認し、内部牽制が機能するように留意しております。なお、時価評価を含むポジション等の状況は定期的に経営陣に報告されています。</p> <p>2. 取引時価等に関する事項 組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し「(有価証券関係)1 時価のある有価証券」に含めて記載しております。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>取引の内容 同左</p> <p>取引に関する方針と利用目的 同左</p> <p>取引にかかわるリスクの内容 デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、債券市場価格及び為替変動によるリスクを有します。当社グループではデリバティブ取引を信用度の高い金融機関と行うことを基本方針としておりますが、最近の金融市場の低迷を反映し、当社とデリバティブ取引を行っている相手方は、英国政府の資本注入を受けております。</p> <p>取引にかかわるリスク管理体制 同左</p> <p>2. 取引時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">525,319千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">525,319千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,197千円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">527,517千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">527,517千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">60,786千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">11,551千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5,930千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">20,041千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">86,448千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率(%)</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率(%)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数(年)</td> <td>発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理することとしております。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数(年)</td> <td>発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数(年)</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付債務	525,319千円	年金資産	- 千円	未積立退職給付債務	525,319千円	未認識数理計算上の差異	2,197千円	未認識過去勤務債務	- 千円	連結貸借対照表計上額純額	527,517千円	退職給付引当金	527,517千円	勤務費用	60,786千円	利息費用	11,551千円	期待運用収益	- 千円	数理計算上の差異の費用処理額	5,930千円	過去勤務債務の費用処理額	20,041千円	退職給付費用	86,448千円	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率(%)	2.0		期待運用収益率(%)	-		過去勤務債務の額の処理年数(年)	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理することとしております。		数理計算上の差異の処理年数(年)	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。		会計基準変更時差異の処理年数(年)	1		<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">579,640千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">579,640千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">9,295千円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">588,936千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">588,936千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">66,548千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">10,506千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5,034千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">72,020千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率(%)</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率(%)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数(年)</td> <td>同左</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数(年)</td> <td>同左</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数(年)</td> <td>同左</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付債務	579,640千円	年金資産	- 千円	未積立退職給付債務	579,640千円	未認識数理計算上の差異	9,295千円	未認識過去勤務債務	- 千円	連結貸借対照表計上額純額	588,936千円	退職給付引当金	588,936千円	勤務費用	66,548千円	利息費用	10,506千円	期待運用収益	- 千円	数理計算上の差異の費用処理額	5,034千円	過去勤務債務の費用処理額	- 千円	退職給付費用	72,020千円	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率(%)	2.0		期待運用収益率(%)	-		過去勤務債務の額の処理年数(年)	同左		数理計算上の差異の処理年数(年)	同左		会計基準変更時差異の処理年数(年)	同左	
退職給付債務	525,319千円																																																																																								
年金資産	- 千円																																																																																								
未積立退職給付債務	525,319千円																																																																																								
未認識数理計算上の差異	2,197千円																																																																																								
未認識過去勤務債務	- 千円																																																																																								
連結貸借対照表計上額純額	527,517千円																																																																																								
退職給付引当金	527,517千円																																																																																								
勤務費用	60,786千円																																																																																								
利息費用	11,551千円																																																																																								
期待運用収益	- 千円																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	5,930千円																																																																																								
過去勤務債務の費用処理額	20,041千円																																																																																								
退職給付費用	86,448千円																																																																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
割引率(%)	2.0																																																																																								
期待運用収益率(%)	-																																																																																								
過去勤務債務の額の処理年数(年)	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理することとしております。																																																																																								
数理計算上の差異の処理年数(年)	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。																																																																																								
会計基準変更時差異の処理年数(年)	1																																																																																								
退職給付債務	579,640千円																																																																																								
年金資産	- 千円																																																																																								
未積立退職給付債務	579,640千円																																																																																								
未認識数理計算上の差異	9,295千円																																																																																								
未認識過去勤務債務	- 千円																																																																																								
連結貸借対照表計上額純額	588,936千円																																																																																								
退職給付引当金	588,936千円																																																																																								
勤務費用	66,548千円																																																																																								
利息費用	10,506千円																																																																																								
期待運用収益	- 千円																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	5,034千円																																																																																								
過去勤務債務の費用処理額	- 千円																																																																																								
退職給付費用	72,020千円																																																																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
割引率(%)	2.0																																																																																								
期待運用収益率(%)	-																																																																																								
過去勤務債務の額の処理年数(年)	同左																																																																																								
数理計算上の差異の処理年数(年)	同左																																																																																								
会計基準変更時差異の処理年数(年)	同左																																																																																								

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度

(自 平成19年4月1日至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 使用人 10名 関係会社取締役 1名	使用人 44名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 52,000株	普通株式 92,000株
付与日	平成16年12月15日	平成19年2月7日
権利確定条件	付与対象者のうち当会社又は子会社の役員及び従業員(嘱託社員、相談役、顧問を含む。)については、行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、付与対象者が役員を退任し、又は定年により退職した後に、引き続き相談役又は顧問となった場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	特に期間を定めておりません。	同左
権利行使期間(注)2.	自 平成18年12月16日 至 平成26年12月12日	自 平成21年2月7日 至 平成29年2月3日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ただし、当社の株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場するまでは権利行使できない旨を定めております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	104,000 (注)	92,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	104,000 (注)	-
未確定残	-	92,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	104,000 (注)	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	104,000 (注)	-

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,200 (注)	1,400
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 平成17年3月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、第1回ストック・オプションに係る権利確定前のストック・オプションの数及び権利行使価格が調整されております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回ストック・オプションについては、未公開企業であるため公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。

1 株当たり評価方法及び1株当たりの評価額

簿価純資産価額方式により1株当たりの評価額を1,350円と算定しております。

新株予約権の行使価格 1,400円

これらの結果、自社の株式の評価額が、新株予約権の権利行使価格以下となっていることから、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

当連結会計年度

(自 平成20年4月1日至 平成21年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 使用人 10名 関係会社取締役 1名	使用人 44名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 52,000株	普通株式 92,000株
付与日	平成16年12月15日	平成19年2月7日
権利確定条件	付与対象者のうち当会社又は子会社の役員及び従業員(嘱託社員、相談役、顧問を含む。)については、行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、付与対象者が役員を退任し、又は定年により退職した後に、引き続き相談役又は顧問となった場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	特に期間を定めておりません。	同左
権利行使期間(注)2.	自 平成18年12月16日 至 平成26年12月12日	自 平成21年2月7日 至 平成29年2月3日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ただし、当社の株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場するまでは権利行使できない旨を定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	92,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	92,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	104,000(注)	-
権利確定	-	92,000
権利行使	-	-
失効	4,000	11,000
未行使残	100,000(注)	81,000

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,200(注)	1,400
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 平成17年3月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、第1回ストック・オプションに係る権利確定前のストック・オプションの数及び権利行使価格が調整されております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回ストック・オプションについては、未公開企業であるため公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。

1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額

簿価純資産価額方式により1株当たりの評価額を1,350円と算定しております。

新株予約権の行使価格 1,400円

これらの結果、自社の株式の評価額が、新株予約権の権利行使価格以下となっていることから、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰越税金資産及び繰越税金負債の発生的主要原因別の内訳 (千円)	1 繰越税金資産及び繰越税金負債の発生的主要原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
流動資産	流動資産
貸倒引当金 2,445	貸倒引当金 2,893
賞与引当金 40,986	賞与引当金 49,450
未払費用 5,328	未払費用 6,625
未払事業税 12,558	未払事業税 6,021
その他 439	合計 64,991
合計 61,757	固定資産
固定資産	退職給付引当金 238,519
退職給付引当金 213,644	役員退職慰労引当金 87,515
役員退職慰労引当金 86,446	減価償却費 1,706
減価償却費 1,842	減損損失 20,761
減損損失 20,761	投資有価証券評価損 17,844
その他有価証券評価差額金 47,866	その他有価証券評価差額金 9,805
小計 370,560	小計 376,151
評価性引当額 107,207	評価性引当額 108,276
合計 263,353	合計 267,874
繰延税金資産合計 325,110	繰延税金資産合計 332,866
繰延税金資産の純額 325,110	繰延税金資産の純額 332,866
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.50	法定実効税率 40.50
(調整)	(調整)
留保金課税 2.21	留保金課税 2.09
住民税均等割 1.66	住民税均等割 3.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.37	その他 1.52
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.49

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	幼児体育指導関連 事業 (千円)	コンサルティング 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	3,776,171	256,629	4,032,800	-	4,032,800
(2)セグメント間の内 部売上高又は振 替高	62,714	3,600	66,314	(66,314)	-
計	3,838,886	260,229	4,099,115	(66,314)	4,032,800
営業費用	3,387,583	205,623	3,593,207	(72,774)	3,520,433
営業利益	451,302	54,605	505,908	6,459	512,367
資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出					
資産	3,578,718	176,513	3,755,231	(16,574)	3,738,656
減価償却費	31,243	76	31,320	-	31,320
資本的支出	44,578	111	44,690	-	44,690

(注) 1 事業区分は、役務の種類・性質、提供先等の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 幼児体育指導関連事業.....正課体育指導、課外体育指導、イベント企画、保育所経営、人材派遣
 (2) コンサルティング関連事業.....幼稚園・保育園の経営コンサルティング、セミナーの企画・開催

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	幼児体育指導関連 事業 (千円)	コンサルティング 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	3,946,943	284,144	4,231,088	-	4,231,088
(2)セグメント間の内 部売上高又は振 替高	87,998	7,724	95,722	(95,722)	-
計	4,034,941	291,869	4,326,810	(95,722)	4,231,088
営業費用	3,540,527	235,240	3,775,767	(103,771)	3,671,995
営業利益	494,414	56,629	551,043	8,049	559,092
資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出					
資産	3,763,469	207,238	3,970,707	(24,709)	3,945,998
減価償却費	37,243	197	37,440	-	37,440
資本的支出	29,475	380	29,855	-	29,855

(注) 1 事業区分は、役務の種類・性質、提供先等の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) 幼児体育指導関連事業.....正課体育指導、課外体育指導、イベント企画、保育所経営、人材派遣

(2) コンサルティング関連事業.....幼稚園・保育園の経営コンサルティング、セミナーの企画・開催

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,766円72銭	1株当たり純資産額	1,905円31銭
1株当たり当期純利益	252円43銭	1株当たり当期純利益	121円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	243円13銭		
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	321,028	159,032
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	321,028	159,032
期中平均株式数(千株)	1,271	1,306
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	48	-
(うち新株予約権)(千株)	(48)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	平成16年12月13日臨時株主総会決議により発行した新株予約権1種類(新株予約権の数52,000個) 平成19年2月6日に臨時株主総会決議により発行した新株予約権1種類(新株予約権の数920個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(千円)	988,997	1,052,071	1,058,658	1,131,360
税金等調整前四半期 純利益又は 純損失 (千円)	116,956	70,272	38,213	153,841
四半期純利益 又は 純損失 (千円)	57,402	34,042	12,776	80,365
1株当たり四半期 純利益又は 純損失 (円)	43.95	26.07	9.78	61.54

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,352,625	2,135,859
売掛金	91,602	95,344
有価証券	20,485	21,826
商品	524	1,086
貯蔵品	4,826	4,368
前払費用	24,344	25,396
繰延税金資産	59,090	61,199
その他	7,407	10,795
貸倒引当金	6,341	5,002
流動資産合計	1,554,566	2,350,875
固定資産		
有形固定資産		
建物	169,999	169,469
減価償却累計額	58,988	64,944
建物（純額）	111,011	104,524
構築物	524	524
減価償却累計額	444	461
構築物（純額）	80	63
工具、器具及び備品	127,842	144,896
減価償却累計額	91,220	113,280
工具、器具及び備品（純額）	36,621	31,615
土地	212,904	212,904
有形固定資産合計	360,618	349,108
無形固定資産		
借地権	19,507	19,507
商標権	1,646	1,396
ソフトウェア	31,568	32,116
その他	2,579	2,579
無形固定資産合計	55,301	55,599
投資その他の資産		
投資有価証券	786,288	151,358
関係会社株式	3,000	3,000
出資金	80	80
保険積立金	323,297	348,730
長期前払費用	795	1,862
繰延税金資産	263,353	267,874
投資不動産	217,922	217,922
減価償却累計額	15,465	16,308
投資不動産（純額）	202,457	201,614
その他	28,959	33,364
投資その他の資産合計	1,608,232	1,007,885
固定資産合計	2,024,152	1,412,593
資産合計	3,578,718	3,763,469

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	95,517	60,290
未払金	68,129	102,689
未払費用	21,081	32,156
未払法人税等	137,005	40,435
未払消費税等	27,100	30,380
前受金	181,503	192,510
預り金	25,690	33,416
前受収益	553	329
賞与引当金	98,100	118,400
流動負債合計	654,682	610,608
固定負債		
退職給付引当金	527,517	588,936
役員退職慰労引当金	213,447	216,088
その他	549	549
固定負債合計	741,513	805,573
負債合計	1,396,196	1,416,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	406,460	406,460
資本剰余金		
資本準備金	258,377	258,377
資本剰余金合計	258,377	258,377
利益剰余金		
利益準備金	15,666	15,666
その他利益剰余金		
別途積立金	130,000	130,000
繰越利益剰余金	1,442,340	1,551,188
利益剰余金合計	1,588,007	1,696,855
株主資本合計	2,252,844	2,361,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70,322	14,404
評価・換算差額等合計	70,322	14,404
純資産合計	2,182,522	2,347,287
負債純資産合計	3,578,718	3,763,469

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	3,838,886	4,034,941
売上原価	2,685,331	2,741,858
売上総利益	1,153,554	1,293,082
販売費及び一般管理費	² 702,251	² 798,668
営業利益	451,302	494,414
営業外収益		
受取利息	3,238	2,462
有価証券利息	2,568	74
受取配当金	¹ 12,263	¹ 17,833
保険解約返戻金	250	1,563
賃貸料収入	¹ 7,783	¹ 7,489
受取手数料	¹ 6,886	¹ 8,238
その他	1,254	802
営業外収益合計	34,245	38,462
営業外費用		
賃貸料収入原価	1,594	1,305
保険解約損	-	2,868
支払補償費	2,944	2,326
株式公開費用	23,506	-
その他	3,446	156
営業外費用合計	31,491	6,657
経常利益	454,056	526,219
特別利益		
保険解約返戻金	95,597	-
貸倒引当金戻入額	-	1,338
特別利益合計	95,597	1,338
特別損失		
固定資産売却損	³ 18,114	-
固定資産除却損	⁴ 36	⁴ 2,995
投資有価証券売却損	-	212,444
投資有価証券評価損	-	44,059
役員退職慰労金	-	5,133
特別損失合計	18,150	264,633
税引前当期純利益	531,503	262,925
法人税、住民税及び事業税	255,063	164,813
法人税等調整額	19,933	44,692
法人税等合計	235,130	120,121
当期純利益	296,373	142,804

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
			構成比 (%)		構成比 (%)
商品		620	0.0	4,124	0.2
人件費	1	1,702,404	63.4	1,807,060	65.9
経費	2	982,307	36.6	930,673	33.9
合計		2,685,331	100.0	2,741,858	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
従業員給料	1,198,456	1,277,511
賞与	135,138	126,127
賞与引当金繰入	91,500	112,200
退職給付費用	80,975	67,157
法定福利費	182,632	203,306
その他	13,701	20,756

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
企画費	253,994	207,017
施設賃借料	451,249	475,850
旅費及び交通費	130,561	127,122
旅行原価	52,921	38,177
その他	93,580	82,505

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	219,240	406,460
当期変動額		
新株の発行	187,220	-
当期変動額合計	187,220	-
当期末残高	406,460	406,460
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	71,157	258,377
当期変動額		
新株の発行	187,220	-
当期変動額合計	187,220	-
当期末残高	258,377	258,377
資本剰余金合計		
前期末残高	71,157	258,377
当期変動額		
新株の発行	187,220	-
当期変動額合計	187,220	-
当期末残高	258,377	258,377
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	12,842	15,666
当期変動額		
利益準備金の積立	2,823	-
当期変動額合計	2,823	-
当期末残高	15,666	15,666
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	130,000	130,000
当期末残高	130,000	130,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,177,027	1,442,340
当期変動額		
利益準備金の積立	2,823	-
剰余金の配当	28,236	33,956
当期純利益	296,373	142,804
当期変動額合計	265,313	108,848
当期末残高	1,442,340	1,551,188

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,319,869	1,588,007
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	28,236	33,956
当期純利益	296,373	142,804
当期変動額合計	268,137	108,848
当期末残高	1,588,007	1,696,855
株主資本合計		
前期末残高	1,610,267	2,252,844
当期変動額		
新株の発行	374,440	-
剰余金の配当	28,236	33,956
当期純利益	296,373	142,804
当期変動額合計	642,577	108,848
当期末残高	2,252,844	2,361,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	70,322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,322	55,917
当期変動額合計	70,322	55,917
当期末残高	70,322	14,404
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	70,322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,322	55,917
当期変動額合計	70,322	55,917
当期末残高	70,322	14,404
純資産合計		
前期末残高	1,610,267	2,182,522
当期変動額		
新株の発行	374,440	-
剰余金の配当	28,236	33,956
当期純利益	296,373	142,804
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,322	55,917
当期変動額合計	572,254	164,765
当期末残高	2,182,522	2,347,287

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 子会社及び関連会社の株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(3) 子会社及び関連会社の株式 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(投資不動産を含む) 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年 工具、器具及び備品 3～8年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(投資不動産を含みリース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年 工具、器具及び備品 3～8年</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。	同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 当事業年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。	1 当事業年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。
建物 8,160千円	建物 8,160千円
工具、器具及び備品 1,211千円	工具、器具及び備品 1,211千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおりに含まれております。	1 関係会社との取引に係るものが次のとおりに含まれております。
関係会社よりの受取配当金 9,000千円	関係会社よりの受取配当金 16,930千円
関係会社よりの賃貸料収入 2,760千円	関係会社よりの賃貸料収入 2,668千円
関係会社よりの受取手数料 4,800千円	関係会社よりの受取手数料 4,800千円
2 販売費に属する費用のおおよその割合は8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は92%であります。	2 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりです。	主要な費目及び金額は次のとおりです。
広告宣伝費 54,942 千円	広告宣伝費 55,850 千円
役員報酬 149,590	役員報酬 143,258
従業員給料 81,009	従業員給料 92,467
賞与引当金繰入額 6,600	賞与引当金繰入額 6,200
退職給付費用 5,473	退職給付費用 4,863
役員退職慰労引当金繰入額 4,791	役員退職慰労引当金繰入額 3,507
旅費及び交通費 62,226	旅費及び交通費 89,476
貸倒引当金繰入額 1,527	減価償却費 25,645
減価償却費 20,425	地代家賃 61,996
地代家賃 46,666	
3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	
建物 18,114千円	
4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
工具、器具及び備品 36千円	建物附属設備 2,986千円
	工具、器具及び備品 9千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
内容の重要性が乏しく、契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則の第 8 条の 6 第 6 項の規定により記載を省略しております。	リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、旧財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 3月31日現在)

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年 3月31日現在)

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰越税金資産及び繰越税金負債の発生的主要原因別の内訳 (千円)	1 繰越税金資産及び繰越税金負債の発生的主要原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
流動資産	流動資産
貸倒引当金	貸倒引当金
賞与引当金	賞与引当金
未払費用	未払費用
未払事業税	未払事業税
その他	その他
合計	合計
固定資産	固定資産
退職給付引当金	退職給付引当金
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
減価償却費	減価償却費
減損損失	減損損失
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
小計	小計
評価性引当額	評価性引当額
合計	合計
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
留保金課税	留保金課税
住民税均等割	住民税均等割
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,671円15銭	1株当たり純資産額	1,797円31銭
1株当たり当期純利益	233円05銭	1株当たり当期純利益	109円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	224円46銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりせん。	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	296,373	142,804
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	296,373	142,804
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,271	1,306
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	48	-
(うち新株予約権)(千株)	(48)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	平成16年12月13日臨時株主総会決議により発行した新株予約権1種類(新株予約権の数52,000個) 平成19年2月6日臨時株主総会決議により発行した新株予約権1種類(新株予約権の数920個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の債券	割引商工債券	21,820	21,786
投資有価証券	その他有価証券	ロイヤルバンク・スコットランド為替連動債	100,000	75,790
計			121,820	97,576

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	マネー・マネージメント・ファンド	416	40
投資有価証券	その他有価証券	オールウェザー・ファンド	100,303,233	75,568
計			100,303,649	75,608

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	169,999	2,869	3,400	169,469	64,944	6,370	104,524
構築物	524	-	-	524	461	16	63
工具、器具及び備品	127,842	17,197	144	144,896	113,280	22,194	31,615
土地	212,904	-	-	212,904	-	-	212,904
有形固定資産計	511,271	20,067	3,544	527,794	178,686	28,581	349,108
無形固定資産							
借地権	19,507	-	-	19,507	-	-	19,507
商標権	2,501	-	-	2,501	1,105	250	1,396
ソフトウェア	50,908	9,408	1,312	59,004	26,887	7,569	32,116
その他	2,579	-	-	2,579	-	-	2,579
無形固定資産計	75,496	9,408	1,312	83,592	27,992	7,819	55,599
長期前払費用	1,710	1,075	404	2,381	519	202	1,862
投資不動産	217,922	-	-	217,922	16,308	842	201,614

- (注) 1. 建物の増加のうち2,300千円は、こっくる五反田分室改修工事によるものです。
2. 工具、器具及び備品の増加のうち8,904千円は組立式プール、3,030千円はプールシート、5,263千円はパソコン・シュレッダー等の取得によるものです。
3. ソフトウェアの増加9,408千円は、販売管理システムの開発費用によるものです。
4. 建物の減少3,400千円は、本社パーティションの除却によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,341	1,616	-	2,955	5,002
賞与引当金	98,100	118,400	98,100	-	118,400
退職給付引当金	527,517	72,020	10,602	-	588,936
役員退職慰労引当金	213,447	3,507	866	-	216,088

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,216
預金	
郵便預金	228,072
当座預金	1,146
普通預金	1,589,655
定期預金	188,714
定期積金	116,050
別段預金	4
定額貯金	10,000
計	2,133,643
合計	2,135,859

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
契約園等	83,180
子会社(株)日本経営教育研究所)	8,583
会員等(個人)	2,782
その他	798
合計	95,344

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
91,602	774,090	770,349	95,344	89.0	44.1

ハ 商品

品目	金額(千円)
コスモライブラリー(出版物、印刷物)	1,086
合計	1,086

二 貯蔵品

品目	金額(千円)
手帳、ユニホーム等	4,368
合計	4,368

固定資産

イ 保険積立金

品目	金額(千円)
日本生命保険相互会社	348,730
合計	348,730

ロ 繰延税金資産

品目	金額(千円)
繰延税金資産	267,874
合計	267,874

(注)発生 の 主な原因別の内訳については、「(1)財務諸表(税効果会計関係)」に記載しております。

ハ 投資不動産

品目	金額(千円)
建物	12,618
土地	188,996
合計	201,614

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
契約園(施設賃借料)	38,653
ヴィラグリーングラス	3,354
東京体育用品(株)	3,326
シャレー中西	1,987
(有)山形屋旅館	1,947
その他	11,022
合計	60,290

ロ 前受金

相手先	金額(千円)
会員等(個人)	190,399
契約園等	2,111
合計	192,510

固定負債

イ 退職給付引当金

相手先	金額(千円)
退職給付債務	579,640
未認識数理計算上の差異	9,295
合計	588,936

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座)
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告より行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.youji.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第36期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第36期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年7月1日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第37期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月14日関東財務局長に提出。

第37期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第37期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

幼児活動研究会株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

幼児活動研究会株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、幼児活動研究会株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、幼児活動研究会株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

幼児活動研究会株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

幼児活動研究会株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。